



## 森 吉三郎が淺沼組<1852>株式の大量保有報告書を提出



淺沼組<1852>について、森  
吉三郎が2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社淺沼組と取引関係にある企業との関係をより緊密にする為」によるもの。

報告書によると、森 吉三郎の淺沼組株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月6日。